賃上げ、一時金は昨年実績通り
日々雇用労働者の就労条件底上げを
人員補充の安定供給体制の確立へ

セメント生コン関連21春闘確認書締結

KURS（近畿生コン関連協議会）とオーナー会（一般社団法人西日本建設関連オーナー会）の集合交渉は昨年に続き、新型コロナウイルス感染対策を優先し、労使双方代表者による交渉に切り替え、3月10日の春闘要求趣旨説明から第2回3月17日、第3回3月24日と交渉を行い、第4回集合交渉を3月31日、西日本建設関連オーナー会会議室にて行い、21年春闘確認書の締結に至りました。

経済要求の賃上げ、一時金については、「昨年実績通りとする。但し、各社の実情を踏まえ円満に協議し解決をはかる」としました。

日々雇用労働者の就労条件改善については、20年春闘で確認された、最低日額賃金18000円の更なる引き上げ、およびその他手当などの条件を整備し、更なる条件の底上げをはかるため、別途検討委員会において協議し、4月中を目標に日々雇用の条件整備を取りまとめる。

制度・政策要求では、人員補充について、慢性的人手不足の解消、安定供給体制の確立にむけて作成された、モデル労働協約・モデル賃金をベースに新規採用者の促進をはかる。さらにKURSおよびオーナー会が協賛して作成された生コンワーカービデオマニュアルを活用し、新人研修制度の確立にむけ新人研修ガイドブックの作成をすすめる。生コン納入の制度向上および安定供給体制の確立にむけ、企業枠を超えた輸送ネットワークの構築のためKURSおよびKLWS（関西労供労組協議会）は共同して安定供給体制の一翼を担うことなどを確認しました。

その他、新型コロナ対策ガイドラインの作成、定年制・雇用継続、ハラスメント防止については、継続審議事項とし、早期にとりまとめていくこととしました。

建交労 関西支部
（5月号）

2021年5月31日
発行所
全日本建設交運一般
労働組合
関西支部

〒532-0011
大阪市淀川区西中島7-12-9
建交労会館3F
ＴＥＬ06-6886-3915㈹
ＦＡＸ06-6886-3917
発行責任者
藤川　拓

「改善基準告示」の抜本改正・法制化を

トラック運転者の処遇改善など求め、地方局や業界団体に要請

〈大阪トラック部会・４月23日〉

大阪トラック部会（植西茂部会長）は4月23日(金)、トラック運転者の処遇改善などを求めて、大阪労働局・近畿運輸局・一般社団法人大阪府トラック協会への要請行動に取り組みました。

この行動には、大阪トラック部会常任幹事を中心に7人が参加しました。

産業別最賃、監査の強化など要請

―大阪労働局―

新型コロナウィルスの感染が急増しており、またコロナ禍にあって、「標準的な運賃の告示」の実効性があがらないまま、逆に運賃ダンピングや運賃の引き下げ強要が起こっているとの報道もある状況であり、トラック運送事業者とその従事者であるトラック運転者の状態改善は遅々として進まない現状にあることから、「3・4中央行動」での本省要請の到達点をふまえて取り組まれました。

大阪労働局へは、午前10時30分から約1時間にわたって、「改善基準告示」の抜本改正・法制化の課題、産業別最賃(トラック最賃)、監査の強化などについて要請し、意見交換を行いました。

大阪労働局の担当課からは、要請内容については地方局では判断できないので、本省に伝える。「改善基準告示」の見直しについて、本省と業界団体、労働組合等との間で検討会がもたれており、短縮の方向で議論が進んでいると聞いている。産業別最賃について、要件の緩和を求めているものと理解している。大阪労働局管内では、令和元年度に運輸交通について298件の監査・指導を行い、内違反が238件あったこと、などが示されました。

「標準的な運賃の告示」の実効性を

―近畿運輸局―

近畿運輸局とは午後1時30分から約1時間、「改善基準告示」の抜本改正・法制化の課題、「標準的な運賃の告示」の実効性を求めることなどについて要請しました。

近畿運輸局からは、要請内容については、本省に伝える。「車輌内ベッド」での休息については、平成9年頃に労働省より「パーキングエリアなど、安全に駐車できる場所で、なおかつ荷物の監視義務から解放されている状態でない限り、休息期間としては認められない」との回答がありました。(車輌内ベッドでの休息は)時代の変化とともに現状そぐわないものと考えていることが示されました。また、近畿運輸局・近畿経済産業局・労働局の連名で荷主宛に「標準的な運賃告示」について周知する文書を3月8日に発出したことも明らかにされました。

また、「輸送・荷待ち・荷役など関する輸送実態把握のための意見等の募集」について、全国で約900件の意見があげられており、「長時間の荷待ち」に関する意見が一番多いことが示され、「標準的な運賃の告示」は時限立法であるが、コロナ禍にあって運賃交渉が進まない中で、時間だけが過ぎていることについては問題意識をもっている、としました。

コロナ禍での事業者への支援策を

―一般社団法人大阪府トラック協会―

一般社団法人大阪府トラック協会とは、午後3時から1時間、「コロナ禍」にあっての事業者への支援策、「標準的な運賃の告示」についての実効性確保について意見交換を行いました。

大阪府トラック協会からは、「コロナ禍」にあって、セーフティネット融資における信用保証の復活と枠の増額を行ったが、その他の国の制度などもあって、利用は少ないこと。「標準的な運賃の告示」については、事業者向け・荷主・一般向けに様々な媒体を使って周知に取り組んでいる。事業者向けのセミナーを複数回開催してきたことなどが伝えられました。

特に「標準的な運賃の告示」に関しては、2月段階での中間集計では「運送事業者から『標準的な運賃』に基づいて運賃交渉の申し入れがあったら応じるか」との問いに対して、「応じる」と答えた荷主が3割以上、「検討する」が6割以上となっており、「応じない」は2%にすぎなかったこと、一方、事業者では「標準的な運賃」を届け出たのは約30%、「検討中」が54・2%、「届け出ない」は15%であり、「交渉するか」との問いには、「しない」「検討中」が多数であることが明らかにされました。

大阪府トラック協会は、荷主側の対応にもあるように、運賃として届け出て、交渉を申し入れることが重要としました。

大阪トラック部会は、今回の要請行動の到達点をふまえて、今後の政策要求課題の追求に活かしていくことにしています。

政治解決求め、基金制度の確立をはじめて厚労省労働基準局長が参加

「じん肺根絶めざす4・15院内集会」に参加

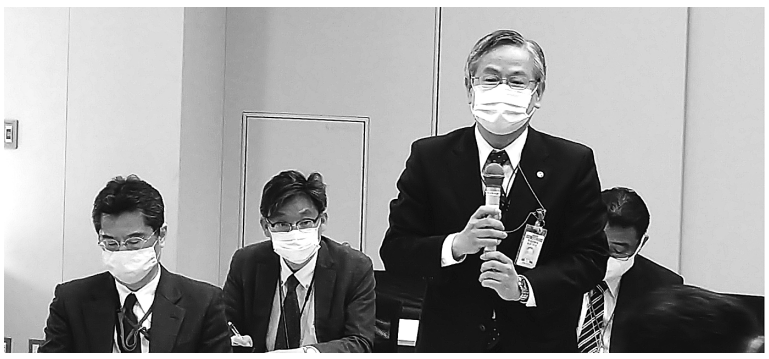

全国トンネルじん肺根絶訴訟は、1996年10月31日に請求団を結成し、「あやまれ・つぐなえ・なくせじん肺」のスローガンを掲げて、5地裁に訴訟を提起しました。その後、全国に運動が広がっていき、最終的には「23地裁・支部」裁判が起こされました。

訴訟の解決時には、国と和解を行う際「トンネルじん肺防止対策に関する合意書（2007年6月18日付）」が結ばれました。長きに渡り時間を費やしましたが、合意内容の完全履行がされたため、2021年4月15日に衆議院第二議員会館1階多目的会議室で「『トンネルじん肺防止対策に関する合意書』完全履行報告」と「じん肺根絶めざす4・15院内集会」が開催され、関西支部から村井金治郎・森田昌志の2人が参加しました。

コロナ禍で上京が難しい所ではありましたが、国会議員（秘書・メッセージ文書を含む）43人・元議員1人・支援者75人・オンライン参加49人の合計168人が出席しました。

院内集会は、合意書の完全履行された意義とその内容を確認することと、この間に勝ち取ってきた諸法令等がトンネル現場労働者に周知徹底され、労働者の安全と健康が守られることを求めて行く決意の場となりました。参加された国会議員及び、合意書締結時の立会人であった漆原良太元議員・佐藤陵一闘争本部長・黒川三郎原告団長による激励の挨拶がありました。

また、厚生労働省・国土交通省からは5人が参加され、代表して厚生労働省の吉永和生労働基準局長が挨拶されました。これまで幾度となく「トンネルじん肺」に関して「院内集会」を開催してきましたが、原告団・弁護団・家族会に対して、労働基準局長が参加をしたのは初めてで、運動が大きくなっていることを改めて感じました。

その後、支援団体である「建設アスベスト訴訟連絡会」の清水謙一事務局長・小野寺利考弁護団長の報告や挨拶があり、最後は角田季代子副闘争本部長が締めくくり、無事終了しました。

今後の課題には基金制度の法整備が残されており、2021年4月22日の時点で「トンネルじん肺基金に賛同する」署名は、党派を超えて国会議員の署名590人分（国会議員数は705人）集まっていますので、これからも1人でも多くの国会議員に賛同してもらう運動を行い、議員立法で法律が作られるように、政治の場で解決を求めて行き、基金制度の確立が出来るまで、尽力していきます。

（通信・支部副執行委員長 森田昌志）

医療崩壊を招いた知事 2～3月に重症病床を削減

大阪府の新型コロナの新規感染者は4月13日以降、連日のように1千人を超えた。重症病床使用率は5月5日166％に達し、重症者が軽症中等症病床に留まる事態になっている。自宅療養者は1万人超にのぼる。

大阪民主医療機関連合会が4月21日、感染拡大防止のための府民への訴えを発表した。

「両側に肺炎があり入院治療が必要な人が自宅待機となり意識がなくなる寸前となっていた」「救急搬送先がなく消防署で一晩過ごすことになった」など、命を守れない状況だという。変異株は重症化のスピードが早く若者にも及ぶことも伝え、感染増加に歯止めをかける行動をと訴える。

医療崩壊を招いた吉村知事の責任は大きい。変異株の脅威が言われていたにもかかわらず、知事は2回目の緊急事態宣言を2月末に前倒しで解除。2月から3月にかけては重症病床の運用数を60床近く減らした。20年12月に運用開始した大阪コロナ重症センターも60床の計画が、残り30床の施設工事を凍結。3月下旬、感染者が急増しあわてて看護師・病床確保に走り再び国や他都府県に頼ることになる。

医療崩壊の要因はこれまでの医療切り捨てとともに、真剣さに欠けるコロナ対策にある。だが吉村知事は反省どころか、感染抑制のため個人の自由制限の法整備が必要、と責任逃れの発言を弄する。

21年春闘勝利！コロナ禍での解雇・雇止めに反対し、魅力ある運輸・建設業界をめざそう！

3・21大阪府本部トラックパレード

3月21日(日)建交労大阪府本部主催、建交労大阪トラック部会協賛でトラックパレードが行われました。午前8時30分より「21年春闘勝利！コロナ禍での解雇・雇止めに反対し、魅力ある運輸・建設業界をめざそう！」をスローガンに舞洲スポーツアイランドにて決起集会を開催し、組合員ら60人(うち関西支部13人)が参加しました。

決起集会では、パレード実行委員長で建交労大阪府本部・前村委員長より挨拶があり、「21春闘では、コロナ禍だからこそ大企業の内部留保を労働者に還元させること、また消費税減税で内需を拡大させることが必要である。そのためにもトラックパレードで大いにアピールしよう」と呼びかけました。

その後、来賓挨拶として、大阪労連・管議長、大阪建設共闘・矢野事務局長、日本共産党・たつみコータロー前参議院議員から激励の挨拶を受け、決起集会の最後に大阪府本部・植西執行委員によるガンバロウ三唱を行い、9時30分にパレードが出発し、トラック、ダンプ、宣伝カーなど、31台を連ねて大阪市内を巡りました。

トラックパレードに呼応して、なんば高島屋前では大阪建設共闘と組合員らが春闘アピール宣伝を行い、トラックパレードが現地を通過する際には、お互いにエールの交換を行いました。

組合活動の大きな力
支部ホームページを活用しよう

関西支部の様々な取り組み、ニュース、ビデオ画像などは支部のホームページから閲覧・ダウンロード・印刷ができます。「建交労関西支部」で検索。以下のQRコードからもアクセスできます。

労供事業部員募集

セメント生コンやトラックの職場などで日々雇用で働きながら、労働条件改善・権利確保などに取り組む労働組合です。詳しくは、以下の電話番号でお問い合わせください。

電話番号０６－６８８６－３３１１

地位向上、安全で安心した環境づくりへ
組織拡大行動の強化を
環境・清掃関連労働者組織宣伝

建交労には、ゴミ収集運搬、し尿汲み取り、下水道維持管理、公営競技場内の清掃など、環境整備に関する職場で働く仲間が加入しています。業種の共通課題を解決させるために運動を推進し、清掃関連労働者の社会的地位向上、業界秩序、働くルールの確立をはじめ、自治体の責任明確化や「安かろう悪かろう」行政を正す運動などを行っています。

関西支部では、清掃関連労働者の組織拡大をめざし、PT（支部プロジェクトチーム）の統一行動として、大阪・兵庫での宣伝行動を進めています。

大阪では平野区ゴミ処理場、堺リサイクルセンター、兵庫では尼崎第一、第二ごみ処理場、神戸西リサイクルセンターで取り組み、昨年12月のPT会議以降、計6回の行動で支部組織拡大独自ビラ1000枚、環境部会ビラ420枚、ティッシュ420枚、マスク420枚をセットにし配布を行いました。

コロナ禍の中で労働者との対話は難しい状況ではありましたが、配布物の受け取りはよかったです。引き続き、環境・清掃労働者の地位向上、安全で安心した環境づくりのため、組織拡大行動を強化し、進めていきます。（通信・特別執行委員　村井金次郎）